

令和2年11月12日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

産業建設委員会

委員長 佐藤 敏 雄

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 寿和温泉大規模改修に関する経過について  
(2) その他
- 2 調査の経過 11月12日に委員会を開催し、上記案件について調査を行った。  
寿和温泉大規模改修に関する経過について、執行部から報告を受け、質疑を行った。  
その他で、第二次魚沼市総合計画後期基本計画(素案)について、意見聴取を行った。

## 産業建設委員会会議録

1 調査事件

(1) 寿和温泉大規模改修に関する経過について

(2) その他

・ 第二次魚沼市総合計画後期基本計画（素案）について

2 日 時 令和2年11月12日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 星 直樹、浅井宏昭、富永三千敏、佐藤敏雄、大屋角政、岡部計夫、  
(遠藤徳一議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 佐藤北部事務所長、斉藤北部事務所次長

7 書 記 佐藤議会事務局長、今井主任

8 経 過

開 会 (10:00)

佐藤委員長 定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。

(1) 寿和温泉大規模改修に関する経過について

佐藤委員長 日程第1、寿和温泉大規模改修に関する経過についてを議題とします。本件は、先月開催されました公共施設再編整備特別委員会におきまして、森山英敏委員からこのことについて調査すべきとの意見があったものであります。この問題に関しましては当委員会の課題の一つとして挙げられていたものでありますし、任期を考慮しますと今後の委員会の開催回数にも限りがあることから、議長や事務局と協議のうえ、当委員会で調査することとし、急遽ではありますが、本日議題に上げさせていただきました。それではまず、執行部より説明を求めます。

佐藤北部事務所長 今日資料は持ってきておりませんので、口頭により寿和温泉の改修に係るこれまでの経緯及び現在の状況について説明させていただきたいと思っております。寿和温泉は、皆さんもご存じのとおり、露天風呂、ヘルスセンター、温水プールの3棟で構成され、各種補助事業により平成5年から平成7年にかけて建設されました。平成29年には開館から二十数年が経過し、老朽化が進んでいるということから長寿命化のため改修工事設

計業務委託を発注し、平成30年から大規模改修工事に着手しました。露天風呂改修工事は平成30年7月に発注し12月に完成しましたが、平成30年の12月議会においてリニューアルさせるのか、大規模改修で進めるのか、それとも新たなコンパクトな施設を再建築するのか、市民に合意形成を図りながら検討していくとして、平成31年、平成32年に予定しておりましたヘルスセンター及び温水プールの大規模改修工事を中止して現在に至っております。寿和温泉をどのようにしていくか等について、昨年6月には地元団体の代表的立場である方々との意見交換会を開催し、そのほかにおいても各自治会、市民対話等でいろいろなご意見を頂戴してきました。中には利用者からの声も聞いたほうがいいのではという意見もありまして、平成31年の2月から3月にかけてアンケート調査も実施しております。頂戴した意見の主な内容ですけれども、露天風呂と内湯を一緒に。風呂場照明の設置を。年数が経過しているので早く改修を。管理がしやすいようにというような意味合いですが、コンパクトに赤字少なく。高齢者に配慮した施設ということで、これはバリアフリーと一番のネックとなっております脱衣室と内湯の階段を改修してもらいたいという意見です。それから、小さくていいので水風呂が欲しい。平屋建てで階段なし等の意見、要望がありました。現在は全ての方が満足する改修は難しいと思いますけれども、どうすることが寿和温泉にとって最もよい改修となるか、また地域の皆さんにとって最もよい改修となるかということいろいろな方策を現在検討しているところであります。

佐藤委員長　ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について質疑はありませんか。

浅井委員　今日は資料がないということなので、分かるところでいいので教えてください。市長もおっしゃっていたんですけれども、地域の声をまた順次拾っていくということだったんですけれども、次の集まりというか、そのめどがついていたら教えてください。

佐藤北部事務所長　次の開催予定ということですが、今まで頂いた意見でほとんどの意見、要望が出尽くしていると事務局では判断しております、次というのは私どもである程度具体的な案、こうしたいとか、こういうような方向で考えているというような案が決まった段階で、もう一度地元の方に案をお示しした中で、それをさらに検討重ねていまして完成度の高い計画となるようにもっていきたいと考えております。

大屋委員　新型コロナウイルスが始まってから現在まで、ということは1月から10月くらいまでの間の寿和温泉のプールとかその他いろいろありますけれども、どのくらいの方が利用されているか分かりましたらお願いします。

佐藤北部事務所長　今のご質問ですが、大変申し訳ありませんが、寿和温泉の維持管理に関しましては観光課が主管しております。今回の改修計画に係る方向性、市民対話等の件に関してだけ北部事務所が担当ということになっておりますので、申し訳ございませんが、今は利用者の資料については手元にございませんでお答えできません。

大屋委員　今、岡部委員から資料を見せていただきましたが、今年の1月からというのは出ていませんが、平成29年度でいうと温水プールが8,706人いたと。県外の利用者が7,423人いたと。露天風呂が11,567人とか室内の浴場については32,000人という形で、結構多いんですけれども、新型コロナウイルスが始まってから恐らく県外の方はかなり減少していると、今後人口減少問題、高齢化の問題とかが出てきます。そういった中で市としまして、住民のいろんなご意見を聞いた中で、どういう判断をしていこうという、ある程度の方針が現

在決まっているのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

佐藤北部事務所長　市として方針をどのように考えているかということですが、これは以前の議会で答弁されてますとおり、寿和温泉が入広瀬の地域の方にとって核となる施設というようなことでありますし、地域住民の方の一番の要望が、改修もそうなんですけども、寿和温泉をなくさないでくださいというのが一番の要望ですので、それらを考えた中で今ほど今後の人口減少だったり、今のコロナ禍での利用の制限とかは当然考慮していかなければならないとは思いますが、私個人的にも入広瀬の核としては必要な施設であると考えております。

岡部委員　今のことに関連しますが、私もあそこはなくしていいとは思っていませんけど、ただ、これからプール棟とかを改修するに当たって、あそこを入広瀬の住民のためだけの施設と考えていくのか、入広瀬はあそこを中心に活性化させるために、よそからの誘客も考えていくのか、そういう考え方の視点によって改修も変わってくると思います。その辺の方針をどのようにするのかというところが一つのポイントになると思うんですよ。そうすると今聞いた温水プールとか、8,000人、9,000人くらい来てますけど、ここはそのために来ることによってどれだけ経済が潤って、それがいい政策なのかというところが見えてこない、入広瀬以外の中心部の人たちは必要ないんじゃないかというような意見も聞こえてくるんですよ。ですから、その辺も含めてどういう改修をしていくのか。そうなったときにプールとか必要ないということであれば何が障害になっているか。例えば、起債を起こして返済があるから何年間は壊せないんだとか、そういう障害となる理由があったら聞かせていただきたいと思います。

佐藤北部事務所長　今ほどの岡部委員のご質問内容ですが、市としてどういった形でヘルスセンターとプールを今後改修していくかという方向性についてなんですけれども、現在のところ、当初の計画では今ある施設を大規模改修ということでしたので、今現在ではまだ方向性は出ておりませんが、私の考えといたしましては、プールについては市内ほとんどのプールがなくなってきている状況の中でプールは必要だと思いますが、果たして温水まで必要かというのは地域の方や利用者と一緒に検討していく必要があると思っております。地域住民の方も温泉とプールは別に切り離して考えていただいて、温泉は福祉的な意味を含めた、小さくてもいいので温泉は絶やささないでほしい。プールについては体育施設というような形で考えてもらいたいというような意見もありますし、入広瀬地区については、たしか合併した当初は橋のたもと、要は今の農協の反対側になりますが、あそこに老人施設がありまして、そこには温泉があって使えるような状態でした。たぶん住民の方はそういったような形を想像しているのではないかと想定しております。

岡部委員　そうすると小さい温泉施設を私どもも全部なくすというのではないけど、今のところじゃなくても、その老人施設のところで、別のところに新たに造っても市民の人たちの合意が得られるようなことはありますか。例えばこれからの改修費用3億円と3億円で6億円と考えれば、別のところに市民が望む規模のものを造ってもいいと思うんですけど、その辺の考え方はありますか。

佐藤北部事務所長　今現在、事務局で検討している案というのが、まず当初ありました大規模改修、今ある施設を今のまま、元どおりにきれいにするというような改修案が一つと、あとは地域の方が望んでいるような形で内湯と露天風呂が一緒がいいというように、構造

を変えるという改築案が一つ。それと、もう一点がコンパクトにして別の場所というような形の3案で今考え方を整理して進めておるところです。寿和温泉につきましては、ヘルスセンター棟が新潟県広域観光拠点施設整備事業という補助事業、県の事業ですが、県の補助金が入っておりますし、温水プールについては社会体育施設整備事業、これは国の事業ですが、そのお金が入っております。それぞれまだ耐用年数が来ておりませんので、この前県の観光課に確認したところ、別の箇所でも同じような相談がありまして、昔この事業で造った施設を取り壊した場合どのような対応になるかという相談があったそうですが、その場合ですと、残っている耐用年数分について返還する必要があると回答したという事例もございます。ですので、それらを全部含めた中で、最終的にトータルコストを出した段階で、どれが一番今後のためにもいいかというのを検討していきたいと考えております。

岡部委員　　そうしますと、だいたい私も今の説明で見えてきたんですけども、地元からの意見も吸い上げてということもかなり聞いてきて、出尽くしただろうと。いろんな外の人たちの意見も聞いてきたと。ということで今の3つの案を精査した中で地元とか周りの人たちに提示して、この問題については解決していくというような認識でよろしいでしょうか。

佐藤北部事務所長　　そういった形で今後進めていきたいと考えております。

岡部委員　　タイムスケジュール的なところはどのように考えていますか。

佐藤北部事務所長　　タイムスケジュールについてはですけども、先般の9月議会で市長も答弁しておりましたけども、地域住民との調整が必要であったり、県との調整等も必要になってくることから、案については早めにつくりたいとは思っておりますけども、それがいつ成案になるんだというところまでは今の段階では答弁できないという状況であります。

富永委員　　今ほどの説明の中で、3つ案を現在考えていると。その中から方向性を決めていくと思うんですけど、今時点でどれにしようとか、どういった案がいいだろうかということとは決まっていますか。

佐藤北部事務所長　　まだ頭の中で構想を練っている段階でして、別の場所に新築といったときに、今現在公共施設再編整備計画が進んでおりますし、既設の今の入広瀬会館、旧入広瀬庁舎ですが、あれも老朽化してきておりまして近々改修というか、建て直しになるのかどういった形になるのか分からないですが、そういったことも検討されておりますので、それらと合わせた中での検討をしていかなければならないと考えております。今のところどれが一番というのは出ておりませんが、当初の改修計画ですときれいにはなりますが、地域の方の要望にはかなり応えられないところがありすし、ランニングコストをいかに低減できるかという課題も残ってきますので、なるべく別な方法を考えたいと今現在は考えております。

富永委員　　現段階ではそういった状況だそうですが、大体いつその案を決めて提示する考えですか。

佐藤北部事務所長　　大変申し訳ございませんが、いつというのはまだ答弁できません。

富永委員　　耐用年数がまだ残っているということですが、もう何年くらい残っているのか。

近々それを解体した場合の補助金の返還額はどれくらいになるのか教えてください。

佐藤北部事務所長　　補助金の返還がいくらになるかというのは、今のところどういった形になるかが分からないので試算はしておりませんが、耐用年数が47年とした場合、経

過年数があと二十数年残っているような形になっています。

佐藤委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし)なければ、これで質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで異議ございませんか。(異議なし) そのように決定しました。執行部については、ここで退席いただきたいと思いますが異議ございませんか。(異議なし) これで執行部からは退席いただきます。大変お疲れ様でした。しばらくの間、休憩とします。

休　　憩 (10:17)

(執行部退席)

再　　開 (10:18)

佐藤委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

## (2) その他

### ・第二次魚沼市総合計画後期基本計画(素案)について

佐藤委員長　日程第2、その他を議題といたします。まず、第二次魚沼市総合計画後期基本計画(素案)について。本件については総務文教委員会の所管ですが、本委員会所管に関する分野について内容を確認し、必要があれば総務文教委員会を通じ、執行部に意見を伝えることとなりました。では、先日配付された第二次魚沼市総合計画後期基本計画(素案)の産業建設委員会の所管に係る分野につきまして、内容や文言等について委員の皆さんからご意見がありましたらお願いいたします。

富永委員　まず資料1の14ページ。地域経済の活性化のところ。(1)の産業のところ。主な取組に「新商品の開発及び販路拡大」と書いていますけども、新商品を開発するにはまず販路を開拓しなければならないので、「販路開拓拡大」というような、「開拓」と文字を入れたほうが良いと思います。それから、29ページ。ここだけではないかと思いますが、現状と課題のところには森林面積のことが書いていますが、ここでは83%、あるところでは84%、また違うところでは85%となっているので、この数字がどうなのかなというのは気になりました。それと、30ページ。観光客の入込数ですが、平成27年で実は観光振興計画が終了してしまっていて、そのときの最初の目標が、その時点での過去5年の平均、その7割で150万人としておりました。その次が200万人、220万人、235万人と、235万人が当時の過去最高値です。それで250万人となっていたんですけど、これ少し目標値が少ないのではないかなと思います。次、48ページ。上の基本目標の下3行目。「広く情報発信」と書いていますが、これは地域を広くだけではなくて、「他業種間の連携により広く情報発信をする」というようなそういった文言を入れたほうが良いと思います。それから50ページ。これも1の新たな特産品づくりという表題の下3行目、最後のほう。ここもやはり新たな特産品ということですので、「販路開拓拡大」、「開拓」を付け加えたほうが良いと思います。それから53ページ。第3項、商工観光業の競争力強化の本文3行目。これも「広域的な連携」

とだけ書いてますけども、これもやはり「市内業者の連携も考えた」、そういった表現も付け加えたほうが良いと思います。

佐藤委員長　ほかにいかがでしょうか。(なし) なければ、今ほど出されました産業建設委員会に係る分野の意見として委員長が取りまとめ、明日の総務文教委員会に提出し、総務文教委員会から執行部へお伝えしていただきます。本件については以上とします。ほかに委員の皆様から報告事項等はありませんか。(なし) なければ、最後に2点。まず私からですが、11月5日の議長委員長会議において、議長より今期の産業建設委員会で重点課題としていた項目の検討結果の取りまとめを進めるよう仰せつかりました。つきましては、当委員会での課題についてこれまでの検討結果のまとめ及び次期委員会への申し送り等々について、今後の委員会にて協議したいと思いますのでご承知おきください。それから議会事務局から請願第3号について報告です。

佐藤議会事務局長　請願第3号　魚沼須原スキー場並びに市内スキー場の持続可能な運営を求める請願の関係ですが、請願が須原コミ協、上条コミ協の会長から出ておりますけれども、昨日須原コミ協の会長から連絡がありまして、今取り下げを検討しているとのこと。まだはっきりどうするか流動的ですけども、今日その関係の様式と事務手続きについて伺いたいということで午後からいらっしゃるといことでしたので、一応経過報告ということでさせていただきます。

佐藤委員長　今報告のあったとおりですが、このことについて何かありますか。

浅井委員　なぜ取り下げるのか意味がよく分からないんですが、事務局長から聞いていただけますか。

佐藤議会事務局長　昨日の電話では、今はコミ協としての請願だけでも、もっと違った格好で考えたいというようなニュアンスのことを言っていましたので、詳しいことについては本人に聞いてみてください。

浅井委員　それで大体分かったので大丈夫です。

佐藤委員長　いずれにしても、取り下げがあってもなくても予算に関わることで、今執行部でスキー場関係者と連絡を取り合って11月半ばをめぐりに方向を確認したいと言っておりますので、それができ次第、委員会を開催し、今後の予算とスキー場の在り方について委員会としての方向を検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。ほかにありませんか。(なし) 本日の会議録の作成については委員長に一任願ひします。本日の産業建設委員会はこれにて閉会といたします。

閉　　会（10：31）